

法人口座開設時に必要となる確認書類等について

報道等でご案内の通り、法人名義の口座を利用した詐欺や、不当な商行為を行なう犯罪者による消費者被害が多発しています。このような行為において銀行口座が悪用されるケースもあり、警察庁からの要請を踏まえ、弊行では口座開設時における審査を強化しております。

つきましては、法人口座の開設をお申し込みいただく際は下記の確認書類等のご用意をお願いいたします。

なお、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(番号法)」の施行(2016/1)、及び「個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律」の施行による預貯金口座付番制度開始(2018/1)に伴いまして、ご新規の口座開設時に「法人番号」が確認できる書類のご用意も併せてお願いいたします。

お客様には大変お手数をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

1 法人確認書類

(1) 必ずご提出いただくもの

商業登記簿謄本(発行から6ヶ月以内の履歴事項全部証明書)⇒ 原本をご用意ください。

印鑑登録証明書(発行から6ヶ月以内)⇒ 原本をご用意ください。

(2) 任意でご提出いただくもの(可能な場合は原本持参、または写しのご提示でも可。)

事業実態確認書類(例: 会社案内資料、製品パンフレット・見積書など)

許認可の登録または届出が必要な事業の場合、官公庁から発行された許認可証明書類(例: 金融商品取引業登録など)

法人の主たる事務所に係る建物登記簿、賃貸借契約書

国税または地方税の領収書(主たる事務所所在地記載のもの)

2 法人番号の確認書類

法人番号を有するお客様(⇒以下①・②・③のいずれかひとつをご用意ください。)

① 法人番号指定通知書(当該法人の名称、本店または主たる事務所の所在地および法人番号の記載のあるもので、提示日前6か月以内に作成されたもの)

② 上記以外の法人番号指定通知書(当該法人の名称、本店または主たる事務所の所在地および法人番号の記載のあるもの)および上記1-(1)の法人確認書類

③ 法人番号印刷書類(提示日前6か月以内に作成されたもの)※
および上記1-(1)の法人確認書類

※「国税庁法人番号公表サイト」の貴社の最新情報・変更履歴情報画面の印刷書類(6ヶ月以内に印刷したもの)

【国税庁／法人番号公表サイト】<https://www.houjinn-bangou.nta.go.jp/>

3 ご来店お客様の本人確認書類(顔写真つきの証明書ををご用意ください。いずれかひとつ、且つ有効期限内のもの)

運転免許証

運転経歴証明書(2012年4月以降発行のもの)

住民基本台帳カード(顔写真つき)

パスポート(現住所が記載され、住所訂正のないもの)

外国人登録証明書

在留カード

特別永住者証明書

個人番号カード(顔写真つき)

⇒ カード表面の事項のみ確認させていただきます。裏面の「個人番号」を確認することはございません。

なお「通知カード(顔写真なし)」は確認書類としてはご利用いただけません。

4 口座開設名義の法人と、ご来店お客様との関係を証明する書類

代理人委任状(法人の代表者がご来店お客様に法人口座開設申込を委任される旨を明記した委任状、法人の実印を押印したもの)

⇒ ただし、ご来店お客様が法人の代表者であり、ご提出いただく商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書)に代表者としての記載があれば、代理人委任状は不要です。

5 法人の実印(届出印を登録する場合は実印と届出印の両方をお持ちください。)

窓口で申込書類にご記入・ご捺印の際に必要となります。

【ご案内事項】

ご提出いただいた書類をもとに、お客様に取引を行う目的、事業内容、及び事業経営を実質的に支配することが可能となる関係にある個人の方(実質的支配者)の本人特定事項(氏名、住所、生年月日)についてお尋ねいたします。

外国政府等において犯罪収益移転防止法に定められた職位(外国元首、外国政府や中央銀行等において重要な地位にある方または過去にその地位にあった方、およびそのご家族の方が、当該法人およびお取引の関係者に含まれる場合、上記以外の確認をお願いすることがございます。

審査の必要により、上記以外の書類のご用意をお願いする場合がございます。

法人口座開設には、受付日より2週間前後かかる見込みです。

審査の結果、弊行の判断でお口座の開設をお断りする場合がございます。口座開設できなかった場合の理由等につきましては開示しておりませんので、あらかじめご了承ください。

【お手続きについて】

法人口座開設の際は、ご来店日時について事前のご予約にてお受けいたします。

・本店預金窓口にご来店いただく場合は、新生コーポレートコールセンターにお電話ください。

・支店窓口にご来店いただく場合は、各店舗にお電話ください。

ご予約いただいた日時に、上記の確認書類等をご用意のうえ、各店舗の法人預金窓口にお越しください。

弊行の営業店舗(法人のお客さま)は、日本橋本店、札幌、名古屋、大阪、福岡の各支店、計5店舗です。

法人の口座開設につきましてご不明な点がある場合は、下記までお問い合わせください。

新生コーポレートコールセンター(フリーダイヤル) 0120-511-025

(受付時間: 弊行営業日の9:00~18:00まで)